

石教研専門部会 第二次研究協議会 事務職員部会レポート構成

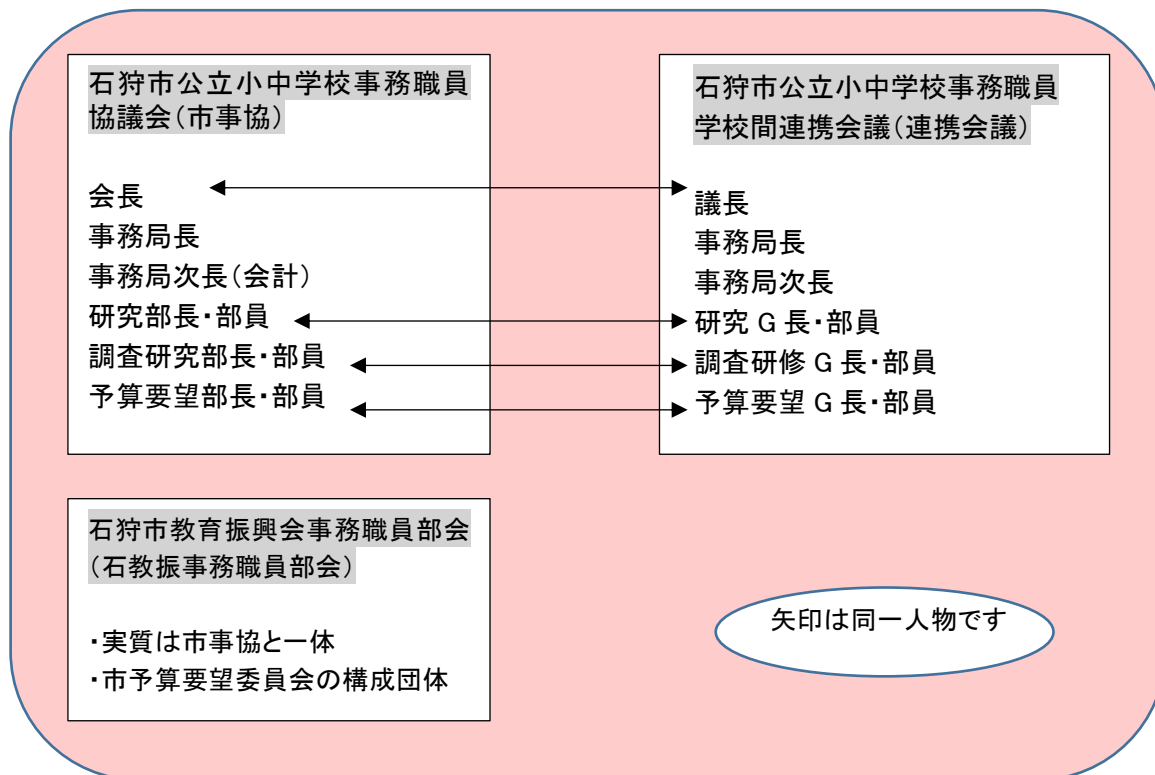
1. はじめに	_____	P 2
2. 組織構成	_____	P 2
3. 研究主題（テーマ）と研究内容について	_____	P 2
（1）研究主題	_____	P 2
（2）研究内容	_____	P 2
4. これまでの活動内容	_____	P 2
5. 1年間の取り組み報告	_____	P 3
【取り組み報告1】市配分予算の配分調整に関する取り組み	_____	P 3
【取り組み報告2】予算要望書作成に関わったの取り組み	_____	P 6
【取り組み報告3】就学援助に関する取り組み	_____	P 9
【取り組み報告4】今後の事務職員の働き方に関する取り組み	_____	P 11
【取り組み報告5】実践交流の取り組み「災害に関わる情報交流」 「市教委棚文書の配送状況」「保護者向け・教職員向け事務だより」	_____	P 12
6. 学校間連携の成果と課題	_____	P 15
<参考資料1～8>	_____	P 17～23

※過去の学校間連携会議の取り組みについてはウェブページに掲載しています。

1. はじめに

今年度の石狩市は、昨年度の課題と成果をもとに計画を立てて実践を行ってきました。それが今回のレポートの土台となっています。年度途中であり、計画途中のものもありますが、会員みんな協力して実践をしています。その舵取り役が石狩市学校間連携会議です。

2. 組織構成



3. 研究主題（テーマ）と研究内容について

(1) 研究主題

子どもの学習権を保障する創造的学校事務の展開～「学校間連携」の取り組みをとおして～

(2) 研究内容

各部（研究・調査研修・予算要望）で研究主題に沿った研究内容を立案の上、活動しています。

※これまでの連携会議の内容については、連携会議ウェブサイト内「会議資料」をご覧ください。「石狩 連携会議」で検索

4. これまでの活動内容

(1) 定例会・連携会議の開催状況

石狩市公立小中学校事務職員学校間連携会議（連携会議）は、石狩市公立小中学校事務職員協議会（市事協）の定例会（そのうちの一部は石狩教育振興会学校事務部会として開催）の設定日に合わせて開催しています。（一般に会議日の前半は定例会、後半は連携会議）

市事協の定例会では、主に对外機関（市教委、石事協等）や各部（研究・調査研修・予算要望）からの連絡・報告事項の確認や事例交流等を行い、その後の連携会議では連携事務局で検討を進めたい事項に関わる調査・分析を行っています。

実践課題の検証や取り組みの確認など、研究活動の大半は学校間連携の取り組みをとおして行われています。

（2）連携会議の活動の柱

2019年度 連携会議の活動の柱は3点です。

連携会議の
ポイント

1. 子どもの学ぶ権利の保障
2. 生活の場としての学校づくり
3. 市内各校事務職員が連携して取り組む(学校事務の確立のため)

具体的には以下の点を意識していきます。

- ① 学校財政と学校事務の状況調査
 - ・学校徴収金調査及び財政財務活動の具体的展開の交流、学校事務業務実態調査
- ② 提言について
 - ・重要な課題等必要のある事項について「提言」を行う
- ③ 予算要望について
 - ・石教振事務部会の委託業務として予算要望に関わる活動
- ④ 実践交流
 - ・学校財政財務活動の一環として予算編成の交流

活動の柱の具体的取り組みについて、連携会議ウェブサイト内 (<http://irenkei.sub.jp/>) に掲載しています。

5. 1年間の取り組み報告

（1）【取り組み報告Ⅰ】市配分予算の配分調整に関する取り組み

ア) 取り組みの経過

石狩市の学校配分予算は、2015年度から各校の配分調整要望にもとづき配分されています。

配分調整とは

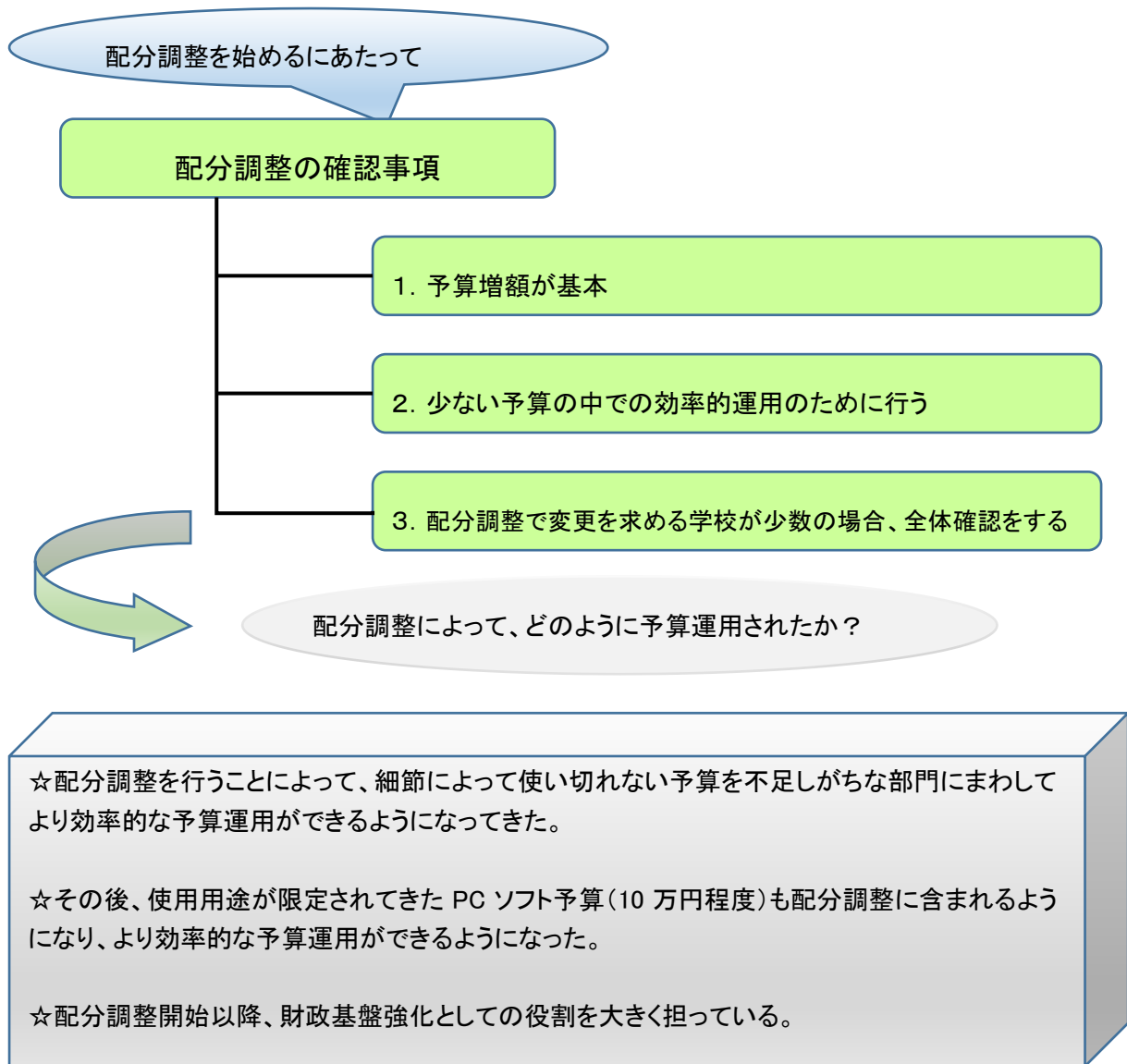
市教委が一定の基準にもとづき機械的に配分していた学校予算を、**配分総額**が変わらない範囲内において学校の計画に基づいて**節・細節の額**を調整できるようにしたものです。

2014年2月の第49回会議で、郵券料における学校間配分調整の話題をきっかけに、配分予算の増額は極めて難しいという認識が支配する中で、どうすれば学校にとって有効な予算配分となるか考えた結果、市教委に対し配分調整の実施を打診した。

石狩市教育委員会からは「節間あるいは細節間での予算の流用はできないが、総枠を超えない範囲でこれらの配分額を変えることは可能」との見解が出された。（当時の担当者の努力によることも大きい）

2014年10月に連携会議事務局が各校毎に増やしたい予算と減らしたい予算を集約。会議の場で各校の調整内容を確認の上、市教委へ提出。（最終的に21校中19校が要望）

2015年度当初予算は各校の要望通りの配分がなされ、今まで満度に執行できなかった費目を他の費目に振り替えることができ、より予算を有効に執行できるようになった。



イ) 今年度のとりくみ

2018～2019 年度予算配分に向けても連携事務局で配分調整の集約を実施。その内容について連携会議で交流を持ちました。

□5 年目を迎え、各校も工夫した配分調整を行うことが出来るようになってきた。

□意見交流の中で一つの細節分の予算を 0 にして、他の細節にまわすということも可能だが（例えば修繕費を不要として全額消耗品費に乘せる、など）、何のために必要か具体的に説明できるよう次年度以降のことも考え、計画的に行う必要があることが共通理解された。（図表参照）

（市内学校配分調整の例）

左は平成30年度予算配分			右は平成31年度配分予算希望額			増減
節	細節	金額（千円）	節	細節	金額（千円）	増減
需要費	消耗品費	1,701	需要費	消耗品費	1,740	39
	印刷製本費	9		印刷製本費	9	0
	食糧費	5		食糧費	3	-2
	備品修繕料	0		備品修繕料	0	0
役務費	通信運搬費	70	役務費	通信運搬費	65	-5
	手数料	27		手数料	30	3
備品購入費	庁用器具費	134	備品購入費	庁用器具費	99	-35
合計		1,946	合計		1,946	0
特記事項						
学力向上を目指してICT機器関連を充実させるための配分調整です。次年度消費税が今年度より2%上がります。総額2%の増額は必須事項です。						

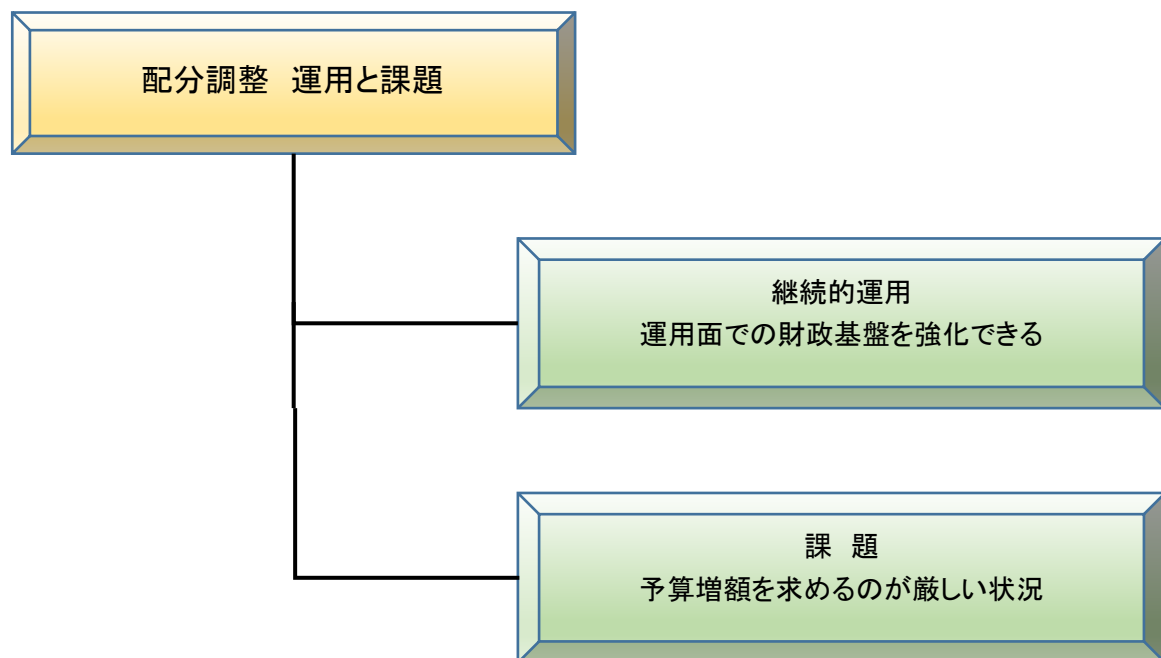
ウ) 成果と課題

配分調整はあくまで目先の運用であることを意識しなければなりません。

近年の予算要望では、管理運営消耗品費の増額はかなり厳しいと言わざるを得ないでしょう。国や地方が新たな政策に基づいて、なおかつ予算の裏付けがある場合に予算増額の可能性が出てくる状況です。（第三期教育振興計画 図書整備計画等）

このような状況下だからこそ、苦肉の策として配分予算調整を導入し、運用上の財政基盤強化の役割をしています。

今後、管理運営費消耗品費の増額を勝ち取るには、国の政策にあった予算措置がされているような項目を見逃さず、予算要望委員会と教育委員会が協力体制をとりながら推し進める必要があります。

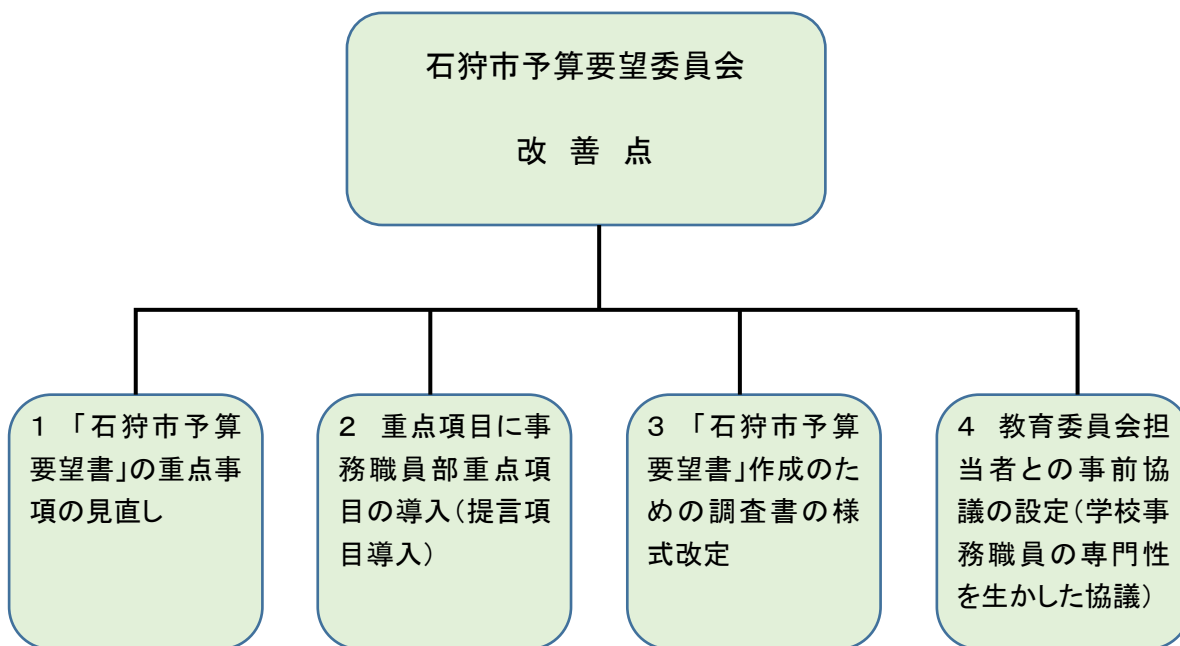


（２）【取り組み報告２】 予算要望委員会関係強化と予算要望書の作成に関わっての取り組み
ア）取り組みの経過（重要観点２点からの取り組み）

Ⅰ 財政基盤強化のための「石狩市予算要望委員会」との協力協働体制の再構築

石狩市には「予算要望委員会」があります。ただし形骸化され、組織的な運用が十分に行われていない状況でありました。（重点項目の精査・修正はここ数年されていない、すでに改正された教育目標等がそのまま使用されている等）

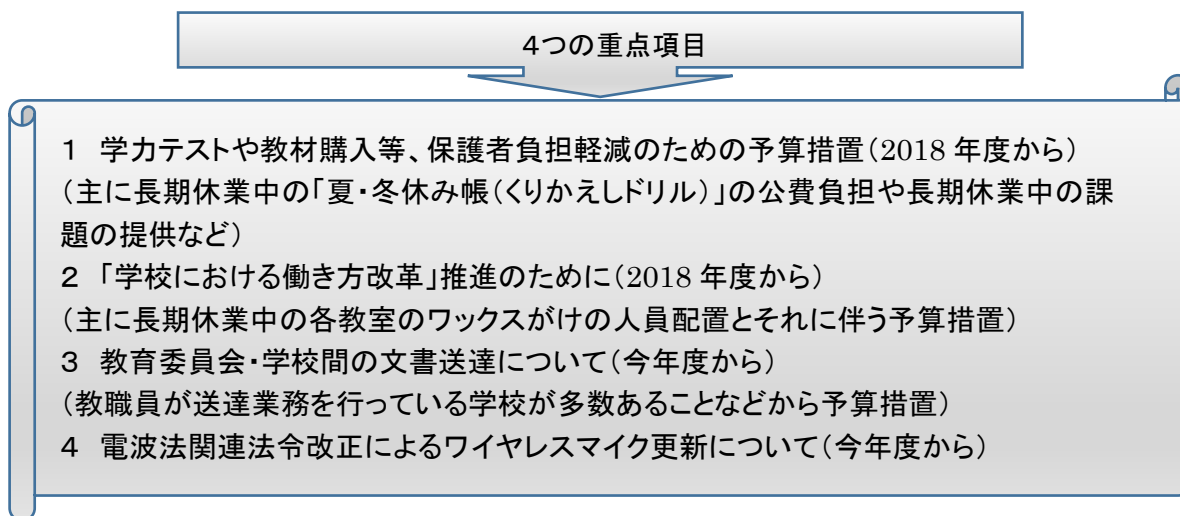
そこで財政財務分野での専門性を持つ事務職員が中心となって、以下の点を改善しました。



上記４点の改善に成功し、運用しています。

特に重点項目として事務職員部門に昨年度２点、さらに今年度２点追加して取り込みができたのは大きなことです。

今後も財政財務分野での専門性の高い事務職員の意向が反映された予算要望書を作成していくことが重要です。



ただし、これはあくまで「保護者負担の公費化」に向けた一つの方策であります。

II 各機関関連 学校配分予算に関する要望での予算要望強化

Iは組織マネジメント改善の報告ですが、ここでは従来から行っている事務職員の専門性を生かした「石狩市教育予算要望書」を作成するための取り組みになります。

夏季研修会も含めて精力的な議論をし、集計したデータの検討を十分行い、「石狩市教育予算要望書」に反映しています。

イ) 検討・交流の観点

今年度の取り組みは以下の8点です。

- | | |
|---|--------|
| 1 各学校における印刷関連消耗品費の前年度実績を数値化し要望 | ⇒参考資料1 |
| 2 「教材費」の保護者負担調査を行い、公費化要望の資料とする
○並び方を統一
→夏・冬休みに行うワーク類が私費負担で購入されている実態も
○2019年度より小学校の「鍵盤ハーモニカ」「ソプラノリコーダー」
「裁縫道具セット」「絵の具セット」「彫刻刀」「習字セット」「道具箱」の
『幹旋教材』を追加 | ⇒参考資料2 |
| 3 スキー学習バス代保護者負担軽減(公費措置)に係る要望について | ⇒参考資料3 |
| 4 吹奏楽等楽器に係る要望について(中学校吹奏楽部等設置校) | ⇒参考資料4 |
| 5 学校図書館整備に係る増額要望について | ⇒参考資料5 |
| 6 小学校における外国語(英語)教科化に係る予算措置 | ⇒参考資料6 |
| 7 学習指導要領全面改訂に係る必要経費の予算措置 | ⇒参考資料7 |
| 8 保護者の私費負担軽減を考慮した配分予算の増額要望について | ⇒参考資料8 |

今年度新たな取り組みとして1点

2 「教材費」の保護者負担調査を行い、公費化要望の資料とした

小学校の「鍵盤ハーモニカ」「ソプラノリコーダー」「裁縫道具セット」「絵の具セット」「彫刻刀」「習字セット」「道具箱」の幹旋教材を追加

上記課題のデータを収集・資料化し、協議をする。

ウ) 具体的作業（調査内容の確認と検討について）

項目	実践内容	○メリット ●デメリット	課題と今後の展開
1 各学校における印刷関連消耗品費の前年度実績を数値化し要望 参考資料1	・印刷関連消耗品費の実績の2年間の経年変化を一覧表にしてグラフ化。印刷経費の実情を可視化している。 ・プリントフリー採用校の拡大が財政基盤強化の足がかりとなる。(19校中16校)	○分かりやすい ○2018年度に引き続き平均値が50%を下回る。 ●70%近くが1校。	・配分調整で具体的な配分項目がなくなり、消耗品費の増額要求がより困難になり、今後の要望方法に工夫が必要となる。 ・印刷経費がすべての学校で50%以下になるよう、継続要望することが重要。

項 目	実践内容	○メリット ●デメリット	課題と今後の展開
2 「教材費」の保護者負担調査を行い、公費化要望の資料とする 参考資料 2	・2017 年度より教材費全項目において調査。 ・以降も調査継続。 ・共通項目の設定による予算要望書での重点化。 ・2019 年度小学校の斡旋教材を追加。	○予算要望書が市議会で活用され、就学援助学用品の支出時期を早めるきっかけとなる	・調査していく中で夏・冬休み帳の購入経費の増加という新たな課題への対処が必要となる。 ・上記事項に関する提言が行われ、2018 年度から石狩市予算要望書の重点事項に加えることとなる。
3 スキー学習バス代保護者負担軽減（公費措置）に係る要望 参考資料 3	・各行事に係るバス代補助を含めた調査。バス代の個人負担が毎年増加傾向にあることが調査で判明。	○スキー授業バス代補助限度額の上限をあげる ○スクールバスの利用が可能	・日程調整によって市内各種行事でスクールバスの利用が可能であり、継続要望。
4 吹奏楽等楽器に係る要望 参考資料 4	・吹奏楽活動充実化のために楽器整備5ヶ年計画を作成。 ・2016 年度より予算措置が始まる。 ・一部太鼓部に対応できるよう予算要望書に付加する。	○2016 年度より中学校2校に予算措置 ○2019 年度も2校に予算措置	・楽器現有金額の10%を楽器修繕料・調整料として継続要望。 ・一部太鼓部に柔軟に対応できるように、要望事項として付加する。
5 学校図書館整備に係る増額要望 参考資料 5	・2016 年度より経費の予算配分継続化。 ・配置学校図書館司書からの必要経費調査の継続。	○2016 年度から小学校に図書館司書常設校が増加 ○2018 年度より中学校で巡回図書館司書が配置される	・小学校で常設できない学校があるので、早期の常設化を要望する。 ・中学校でも早い段階での常設化を要望する。
6 小学校における外国語教科化に係る予算措置 参考資料 6	・小学校外国語教育の移行措置に係る経費の調査や、完全実施時に必要とされる教材等の調査を行う。	●授業にあたり教材整備等の負担を強いられている ●英語巡回指導教諭は教材を自校で作成するため、消耗品費がかかる	・ICT 関連機器の要望が非常に多く、第3期教育振興計画と関連しながら予算要望を進めていく必要がある。重要な取り組みの一つとして認識。

項 目	実践内容	○メリット ●デメリット	課題と今後の展開
7 学習指導要領全面改定に係る必要経費 参考資料7	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩市では教科書改訂時には、特別予算として10万円程度の予算措置がされている。 ・調査結果ではICT関連機器やデジタル教科書の予算措置など、他市町村ではすでに推し進められている教育整備についての要望が強いことが伺われる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・第3期教育振興整備計画により、予算が交付税化され財源補償があり、それに伴いICT関連機器の整備を進めなくてはならない ・従来通りの予算措置では十分な整備がなされないことを継続的に呼びかけていくことが重要である
8 保護者負担軽減を考慮した配分予算の増額要望 参考資料8	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度より市内各校の配分予算や児童生徒数を調査。 ・この調査を活用して2016年度要望に、児童生徒一人当たりの配分予算の推移について、数値を資料化。 ・2017年度以降、教育委員会担当者に分かりやすいよう、資料を可視化。 	○市内全校の比較をすることによって、現在抱えている財政上の課題を明確にすることができた	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会担当者は資料の可視化を非常に高く評価しており、財政課との交渉の際、大いに役立ったとしている。 ・児童生徒一人当たりの平均単価は上昇傾向であり、今後の継続については検討が必要。

エ) 今後の展望

・予算要望委員会との連携強化等を含め、予算要望は保護者負担軽減（公費化）の根幹をなすものであり、今後も最も重点を置いて取り組む必要があります。

(3) 【取り組み報告3】 就学援助制度に関する取り組みについて

ア) これまでの経過

○石狩市の就学援助電算システムが2015年度より更新されることとなりました。

○学用品費の一部学校長口座払いに関する取り組みと就学援助事務のマニュアル改訂作業をすすめてきました。

○2016年度より学用品費の学校長払いがスタートし、12月には新しいマニュアルが完成しました。

○就学援助制度改正（生徒会費・部活動費支給開始）とともに改訂版の必要性が高くなり、その後教育委員会と協議し、2018年度に改訂版が完成しました。

（石狩市連携会議 HP に UP されています）

イ) 学用品費の一部学校長口座払いの取り組み

○初年度の2016年度は、市内で5校がこの制度を利用して学用品費の一部学校長口座払いを実施。

○連携会議ではこの5校を対象に「学用品の引き去りに関する調査」を実施。結果について冬季研修会（2017年1月）で交流を行う。交流で明らかになった点は以下の通り。

- ・未納問題が学校運営に支障をきたしている学校6校のみの問題としてとらえられている
- ・教育委員会への対象項目の報告や保護者のお知らせなどの手続きが付加されることの負担
- ・児童生徒一人当たりの未納額を減らすことはできるが、未納人数を減らすことには必ずしもつながらないこと
- ・利用した5校についても、その対象項目は各学校の教材費徴収額や内容によって異なっており、統一された対応とは必ずしもなっていないこと
- ・2019年度は7校となり、委任払いは継続して行っている。

○これらの調査結果をもとに各校が利用しやすく、事務作業が少なくなるように今後教育委員会と協議をすすめていく必要があります。

ウ) 取り組みの成果

○事務マニュアル改訂版も作成され、今後も継続して教育委員会と連携し、迅速かつ正確に就学援助事務を遂行します。

○学用品費の学校長払いは手続き作業の効率化も含めて今後の課題もありますが、就学援助家庭の未納が多い学校にとっては、この制度の運用はとても重要です。

エ) 今後の展望

○石狩市においても、2017年度からクラブ活動費の支給が開始されました。

・市内の協議会や連携会議からの要請、石事協の取り組みにより管内的に支給する市町村が増加したことから、石狩市も支給に動いたのでは？

・対象の範囲（例えば各部で独自に集めている活動費やバス代なども含まれるのか）や申請時の証拠書類など、定かでない部分も多く、対象生徒の不利益にならないよう取り組む必要がある。

○2018年度予算措置から中学生の、2019年度予算措置から小学生の「新入学学用品費の前倒し支給」が開始されました。支給時期のミスマッチについては徐々に解消されてきています。

□石狩市の2019年度までの変更点の概要

項目	内容	支給額・時期	改正年度
各種援助費の増額	・学用品費 小学校 11,420 円	11,520 円	2019 年度
	・同 中学校 22,320 円	22,510 円	
	・通学用品費（1年生以外） 小学校中学校ともに 2,230 円	2,250 円	
	・新入学児童生徒学用品費 小学校 40,600 円	50,600 円	
	・同 中学校 47,400 円	57,400 円	
	・校外活動費 宿泊を伴わないもの（上限額） 小学校 1,570 円	1,580 円	
	・同 中学校 2,270 円	2,290 円	
	・校外活動費 宿泊を伴うもの（上限額） 小学校 3,620 円	3,650 円	
	・同 中学校 6,100 円	6,150 円	
	・修学旅行費（上限額） 小学校 21,490 円	21,670 円	
	・同 中学校 57,590 円	60,300 円	

項目	内容	支給額・時期	改正年度
新入学児童生徒学用品の前倒し支給（中学生）	小学6年時に認定を受けている者（2月1日現在）について、翌年度の支給の前倒し。	2月中旬に支給	2018年度
新入学児童生徒学用品の前倒し支給（小学生）	就学援助費（新入学児童生徒学用品費）受給申請書（兼世帯票）を11月末日までに提出。 （通常の就学援助制度の申請は別途必要）	2月中旬に支給	2019年度
PTA会費	・小学校 ・中学校	2,000円 2,200円	2014年度
生徒会費	・中学校のみ	1,000円	2016年度
部活動費	部費負担のある中学生に対して年間7,400円を上限として3月末に支給。部活動を行っていないが協力費として負担のある生徒についても支給の対象。	7,400円	2017年度
アレルギーに係る管理指導表文書料の支給	食物アレルギーに係る給食対応に伴い、医療機関で学校へ提出する管理指導表の交付を受ける必要となる文書料。		2017年度

（4）【取り組み報告4】今後の事務職員の働き方に関する取り組みについて

ア）取り組みの経過

- 2018年度より石狩市の連携会議では学校教育法改正により事務職員の位置づけが「事務に従事する」から「事務をつかさどる」になったことに関わる事務職員の標準職務の動向や、改正地教行法による「共同学校事務室」設置の動向を意識しながら、各種取り組みをすすめています。
- 2018年度夏季研修会において「学校事務職員の今後の働き方と共同学校事務室について考えてみよう」と設定、自由に話せる形で意見交流しました。
- 夏季研修会に続き2018年度冬季研修会において「今後の事務職員の働き方について考えてみよう」と設定、参加者がより深く、気軽に話せる形で意見交流しました。

イ）具体的取り組み

- 夏季研修会では全国事務研参加者2名からの報告がありました。主な観点は次の通り。
 - ・全国事務研の様子。 ・他都府県と北海道の働き方の違い。
 - ・共同学校事務室と自分たちの働き方。
- 冬季研修会では大きく3つの発表がありました。
 - ・研究グループからの事務職員の働き方に関する資料に基づいた発表（市教委からの「石狩市立学校における働き方改革推進計画」を含む）
 - ・経験年数の少ない事務職員3名からの発表（管内事務研（職務検討委員会答申）・「チーム学校」を推進する校長及び新たなミッションを担う事務職員研修会・公立小中学校事務職員研修会等に参加して、今後の事務職員をイメージ）
 - ・学校マネジメントフォーラム（東京会場）の参加報告

ウ) 成果と課題

○全国事務研の参加報告では、改めて他県の様子を知ることができました。事務職員の標準的職務を定めている県や、子どもたちの安心を考え、北海道のような財政財務的な視点で仕事を進めている県もあります。事務職員はスキルの継承が思うようにできていない部分もあり、共同学校事務室でそれを進めているところもあります。

○経験年数の少ない事務職員からの発表は、それぞれの視点から見たしっかりしたもので、経験を積んだ事務職員にとっても意義深いものでありました。

○学校マネジメントフォーラムでは働き方改革と事務職員に求められる役割・期待についての講演や、先進的な取り組み事例の発表があり、「伝え方、伝えるスキル」に衝撃を受けたとの参加報告でした。

○それぞれ危機感を持っていると思われませんが互いの様子を窺ってか、参加者からは意見が出にくい場面もありました。これは私たちが内容的に理解していない部分や、まだ一般化されていないことも影響していると思われまます。

○その後の連携会議で研究グループから「学校事務職員の今後のあり方 石狩版」という資料が配付され、これに基づき交流を図りました。そこでは事務職員にはさらなる経営参画が求められるとされ、例として「運営委員会」「教育課程委員会」「予算委員会（教材選定委員会）」「校内研修」などの参加が挙げられています。

○上から作られた共同学校事務室ならば、それに従わざるを得ない部分が出てくるでしょう。既存の学校間連携会議を最大限生かすことが望ましいと思われまます。ゆっくりできない部分もありますが、今後も事務職員の働き方に関しては、市内事務職員で話し合う機会を設けていく予定です。

（5）【取り組み報告5】実践交流～「災害に関わる情報交流」「市教委棚文書の配送状況」「保護者向け・教職員向け事務だより」

「災害に関わる情報交流」

ア) 取り組みの経過

○2018年9月初め、台風（暴風雨）による停電、北海道胆振東部地震とその後のブラックアウトと私たちが経験したことのないような出来事が起こりました。このようなことから事務職員ができることを探りたいと考え、各学校の状況や対応等の交流を図りました。

イ) 具体的取り組み（事務局集約状況）

○施設の状況

・台風では物置や防水シートなどが飛ばされたり、アンテナが壊れたり、グラウンドの木が折れバックネットが破損するなどの被害があった。地震では通電時期が早くて9月6日21時30分、遅くて9月8日11時と地域によって差があり、断水や蛍光灯の落下、校舎壁の亀裂や崩れなどがあった。

○情報伝達の状況

・停電のため学校の電話やパソコンが使えないことが多く、個人の携帯電話で保護者や職員に連絡をとった学校が多かった。その際には、まちこみメール、安心メールなどを活用する学校あり。携帯電話もつながりにくい状況になり、保護者への家庭訪問で対応した学校もあった。

○その他

・停電時に使用できる固定電話（災害時バッテリー装備）やラジオ、発電機や冬場のポータブルストーブなどの設置希望、信号が点灯していない状況での遠方からの通勤の困難さ、避難場所に指定されている場合は業務に関わることを頭に入れる必要がある、全戸に一斉メール送信のシステムの確立が必要、その後の給食の牛乳供給に地域差があったなどの意見があった。

ウ) 成果と課題

○自然の驚異の前には私たちも抗えませんが、被害状況の確認を事務職員も把握した方が良くと考えます。連絡手段としてバッテリー装備の電話を設置してもらうことなどが必要です。「自宅待機」の考え方に職員間で温度差があったことから、私たち事務職員も状況に応じた判断を取っていく必要があると感じました。

「市教委棚文書の配送状況」

ア) 取り組みの経過

○連携会議において市教委と各学校との文書のやり取りがどうなっているか話題になりました。急ぎの文書の場合、距離の面から苦慮している学校もあったことから、事務局で調査を実施し、検討しました。事前に市教委に確認したところ、公務補採用時の業務に「文書送達」は入っていません。ただし距離的観点から何校かの校務補に市教委は文書送達を依頼しています。

イ) 具体的取り組み（事務局の集約状況）

○文書送達業務に関する学校経営案への記載

・記載のない学校が多かったが、校務補の業務として記載されているところも少なからずあった。担当者が作成・提出・発送という学校もあった。

○文書送達業務の現状について

・校長・教頭・事務職員が行っている学校が多い。市教委が依頼しているところは校務補が実施。厚田・浜益地区は週2回ほど支所⇄市教委で連絡便のやりとりがある。

○文書送達業務の改善のために

・給食配送業者による配送希望が多く、他には校務補の業務に組み入れる（旅費を支給する）、管理運営旅費の増額、今のままで良いなどがあった。

ウ) 成果と課題

○毎年1年間の活動報告として作成している「2018年度 石狩市の学校間連携」において、今回の取り組みを受け、「教育委員会・学校間の文書送達について」として提言を行いました。提言内容は「1. 教育委員会・学校間の定期的な文書送達について、新たな手段を構築すること。2. 送達方法については、教育委員会を中心に、校長会・教頭会・事務職員協議会と情報交換し、教職員に負担をかけないようにすること。」としています。

○【取り組み報告2】で触れたように石狩市予算要望委員会の重点項目の一つとして、「教育委員会・学校間の文書送達について」の要望事項をあげました。本来業務を圧迫していることや、学校職員の安全管理や私用車を使用し、必要経費等の確保が保障されていないこと等から、予算措置を要望しています。参考として5つの解決方法を提示しました。

○現時点での変更はありませんが、提言や予算要望とからめることで改善に近づけていきたいです。

「保護者向け・教職員向け事務だより」

ア) 取り組みの経過

○これまでも連携会議で実践交流を行ってきましたが、2018年度夏季研修会で「保護者向け『事務だより』を作ろう」と千歳市立桜木小学校 事務職員 高嶋 学さんを講師に迎え、作成の意義とポイントを中心に研修しました。

○上記夏季研修会を受けて、2018年度冬季研修会で「『事務だより』を多方面に作成してみよう」と、保護者や教職員に向けてどのような情報発信が有効か、提供された実践事例をもとに、研修しました。

イ) 具体的取り組み（提供された実践事例より）

○保護者向け

- ・学校の財政として、配当予算や保護者負担軽減を図り公費負担している具体例を挙げている。
- ・学校諸費の引き落とし時期を伝え、引き落とし漏れが少なくなるよう周知を図る。
- ・直接授業では関わりを持たない事務職員であるが、子どもたちの生活の場である学校で安心して暮らせるよう、教育条件の整備を行っていることを伝える。
- ・納入した教材備品を写真付きで、授業等でどのように活用されているか紹介。
- ・教育委員会に働きかけ、改善が図られた教室環境を紹介。
- ・定額制カラープリンタの活用により、授業や教室の掲示物などに効果があったことを伝える。
- ・上記と関連して印刷経費の削減により、新小学1年生用品の数を新しく学校予算で購入可能になり、保護者負担軽減になったことを伝える。

○教職員向け

- ・納入した教材備品を写真付きで紹介。
- ・学芸会で使用する消耗品の周知。
- ・配当予算活用により教室環境・職員室環境や清掃用品等が改善されたことを伝える。
- ・定額制カラープリンタ最優先使用の周知徹底。
- ・個人情報記載した用紙は裁断することの周知徹底。
- ・学校諸費の口座振替日の周知。
- ・給料支給日に合わせ、厚生年金保険料の変更や教員特殊業務手当金や児童手当の周知。
- ・給料支給日に合わせ、児童手当支給や部活動手当の支給実績記入のお願い。
- ・年末調整に向けて申告書様式が変更されていることや締切時期等の周知。
- ・寒冷地手当の支給時期に合わせ、世帯区分の確認の呼びかけ。
- ・期末勤勉手当に合わせ、支給率、改正点、人事院勧告等の資料を作成。
- ・休暇や教職員互助会など服務に関することの周知。
- ・全道事務研や石教研第二次研究協議会事務職員部会の参加報告。

ウ) 成果と課題

○夏季研修会において講師から、保護者向けに事務だよりを出すことは普通である旨の話がありましたが、石狩市内で発行している学校は少ないです。

○教職員向けについては掲載内容、発行時期、発行回数等について話がありました。読んでもらうため、写真の掲載や文書は簡潔にするなど工夫を凝らしています。

○取り組んでいない学校は、まず教職員向けに発行することをすすめました。一度発行すれば継続できる可能性があります。それから保護者向けの発行につながっていくことも考えられます。

6 学校間連携の成果と課題

（1）成果

○石狩の学校間連携も14年目を迎え、年間スケジュールが概ね定着しており、活動計画を立てやすくなってきています。ウェブサイト過去の議案や資料が整理され、取り組み経過についても確認しやすくなってきています。

○夏季・冬季研修会を開催（主催は市事協）し、集中論議の場として成果を上げています。

○石教研第二次研究協議会に向けて協議をする体制ではなく、石狩市の現状の課題と今後の展望を見据えて課題を見つけて取り組んでいるので、次年度につながる成果が出てきています。

■過去1年間の連携会議議題と冬季夏季研の内容

月日	回数	協議題
2019/7/31	夏季研	<ul style="list-style-type: none"> ◆石狩市予算要望事項検討事項検討（予算要望G） ◆PFシートを用いた保護者負担調査の結果とデータの活用について（事務局） ◆学校配分予算の決算報告（次年度引き継ぎ含む）とその方法や考え方についての交流（事務局） ◆講演 事務職員と教育課程との関わり方について（千歳市立北斗中 佐藤教諭）
2019/7/5	第99回	<ul style="list-style-type: none"> ◆視察研修・出前講座アンケートについて（調査研究G） ◆石教研二次集会レポート作成に向けて（研究G） ◆公費化調査速報について（研究G） ◆PFシートを用いた「保護者負担調査」について（事務局） ◆実践交流 → 決算に関する調査について（事務局）
2019/6/13	第98回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2019年度各グループの活動計画について ◆「令和2年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について（予算要望G） ◆保護者負担の公費化項目の調査について（研究G）
2019/5/10	第97回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2019年度役員体制の確認 ◆学校間連携のとりくみを始める前に・・・ ◆2019年度の具体的取り組みについて ◆各グループ活動計画について ◆「令和2年度石狩市教育予算要望書」に向けた具体的作業について（予算要望G）
2019/3/15	第96回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2018年度版「石狩市の学校間連携」について 最終確認 ◆各グループ反省集約に対する見解
2019/2/21	第95回	<ul style="list-style-type: none"> ◆2018年度版「石狩市の学校間連携」の内容確認について ◆今年度の提言について 最終確認
2019/1/8	冬季研	<ul style="list-style-type: none"> ◆連携会議『提言』内容の検討と今後の取り扱いについて（事務局） ◆『事務だより』を多方面に作成してみよう（事務局） ◆講演 事務職員も知っておくべき生徒指導のポイント（石教研生徒指導部会事務局長 黒島 教諭） ◆今後の事務職員の働き方について考えてみよう パート2（研究G）
2018/11/30	第94回	<ul style="list-style-type: none"> ◆今年度の配分予算調整の各校状況と交流（事務局） ◆冬季研の内容について（事務局） ◆今年度の提言について（事務局） ◆実践交流 → 教職員向け事務だよりの発行と内容の交流→冬季研での交流に変更（花川小・樽川中・石狩中・花川南中）
2018/9/21	第93回	<ul style="list-style-type: none"> ◆石教研第二次研究協議会レポートについて（研究G） ◆「市教委棚文書の配送状況調査結果」について（事務局） ◆実践交流 → 災害に関わる情報交流（事務局）

（2）課題

○学校教育法改正を受け、「つかさどる」になった今後の事務職員像を引き続き協議する必要があります。

○地教行法の改正により、共同学校事務室を置くことができるようになりました。また石狩市教育委員会は2018年12月に「石狩市立学校における働き方改革推進計画」を策定しています。今後大きく変わるであろう労働環境について、引き続き考察する必要があります。

○加配を受けていない学校での事務局体制が2年目となりました。加配校が事務局体制を取るのが望ましいですが、現状を総合的に勘案しながら、判断していきます。合わせて人事異動による活動の停滞が起きないように、加配も含めて、行政への働きかけも継続していく必要があります。

○継続性と発展性を維持できるよう、個人ではなく石狩市の事務職員全体で企画運営していく必要があります。